

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：旭保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：落合智賀子	定員（利用人数）：180名（180名）
所在地：〒253-0106 高座郡寒川町宮山2194	
TEL：0467-75-0773	ホームページ： www.kanagawa-doen.jp/asahi-hoikuen
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1961年12月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会	
職員数	常勤職員：27名 非常勤職員：7名
専門職員	（専門職の名称） 名 保育士：26名
	施設長：1名 調理員：5名
	主任：1名 事務員：1名
施設・設備 の概要	（居室数） 保育室：9室 ホール：1ヶ所
	（設備等） ホール：1ヶ所
	トイレ：6ヶ所
	調理室：1ヶ所
	事務室：1室
ホール：1ヶ所	

③ 理念・基本方針

・法人理念

1. 人権を尊重します
2. 幸せであるためのサポートをします
3. 地域社会と共生していきます

・基本方針

1. 子どもを人格あるひとりの人間として尊重・理解していく
2. 成長発達段階を踏まえ生活・教育・環境を通しての総合的保育をめざす
3. 保護者との連携をとり、子どもと一緒に育てていく
4. 保育の質の向上を図るために、専門性と人間性を深める努力をする

・保育目標

1. 元気にあいさつができる子ども
2. 心身ともに元気でおもいやりのある子ども

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・園の周囲を田畑に囲まれ、自然豊かな地にあり自然を身近に感じられるよう園外保育を行っています。散歩で出会った人に挨拶をするようにしています。
- ・季節ごとのさまざまな行事（たなばた、餅つき、どんど焼き等）を通してより多くの経験をし、豊かな心が育まれるよう体験を大切にしています。

- ・園庭が広くさまざまな固定遊具を使ったりするなかで、異年齢での遊びも自然と生まれる環境をつくり、年上の子が年齢が下の子と一緒に遊んでいます。
- ・食育については、野菜の栽培、収穫の体験や、子ども達や保護者にも興味関心を持ってもらうため、調理の過程を写真で見られるように掲示をしたり、レシピを用意したりしています。
- ・園外の講師を招いて、3,4,5歳児のリトミック教室を行い、子どもたちがピアノの音に合わせて表現したり、4,5歳児のフットサル教室をでは、ボールを使い楽しくルールを学んでいます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月1日（契約日） ～ 令和5年3月17日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2015年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)子どもが食を楽しみ、関心が高まる取組をしています

園では食育計画を策定し、保育の実践の中で様々な取組をしています。乳児の離乳食は、月齢ではなく個々の子どもの成長に合わせて提供しています。幼児の主食はそれぞれが持参しますが、副菜はおかわり自由で、バイキングの日は自分で取り分けています。また、野菜を栽培し、収穫した野菜を調理して子どもの野菜嫌いの改善に繋げています。日頃から子どもたちと調理員との交流があり、調理員が保育室に出向いて食事の様子を観察しています。食材の説明や子どもたちが育てている野菜を絵にしたりして食への関心を引き出す工夫を重ねています。子どもたちも調理員に声を掛け、絵や折り紙を届けるなどの関わりを持っています。食を通じて、子どもたちの生活が豊かになるよう取り組んでいます。

2)「めざすべき職員像」を職員自ら考え、指針にしています

めざすべき保育のあり方、あるべき仕事への向き合い方について職員が自ら考え、園の指針にしています。「保育の目安と姿勢」という冊子は、「自分が考えるよい保育・給食・事務とは」「自分が考えるよい保育者・調理員・事務員の姿、態度とは」「自分はどんな保育者、調理員、事務員でありたいか」について、町内系列3園共同で実施した職員のアンケートをまとめたものです。「めざすべき職員像」を職員一人ひとりの言葉を通して、理念、指針に結実させています。

3)重点目標の発案から実行まで、職員が積極的に参画しています

職員が事業計画の発案、実行に積極的に参画しています。事業計画には職員が話し合っただけで決めた重点目標が掲げられており、一年間かけてさらに話し合いを重ね、内容を深めています。昨年度は地震に備えてのアンケートから危険箇所を改善したり、特定の場面での子どもへの声かけを話し合いました。園の経営課題として園舎の改修を考えています。今後、中・長期計画として資金の積み立てなどを具体化し、各年度の事業計画に反映していくことが期待されます。

4)園全体としての自己評価を行うことが望まれます

保育内容について、年間指導計画は4期に分け、月間指導計画と週案はその都度自己評価を実施して次の保育につなげています。また、職員は「職員育成目安表」をもとに、自分の保育、業務の姿勢などを自己評価し、年2回の施設長との面接で意識の向上を図っています。保育内容に加えて、園舎、設備などハード面、運営、組織、人材

育成、危機管理、地域との関係などソフト面といった保育を支える様々な要素についても、継続的な振り返りが求められます。今後は園運営全体について自己評価をまとめていくことが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたって、改めて職員全員で保育の見直しを行う事が出来て、とても有意義な時間を持つことが出来ました。自分達が日頃より努力している部分についても職員みんなで再確認し、さらに足りない部分については改善していけるよう前向きにとらえています。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり